

運転免許を保有していない人は65歳から長寿応援バス事業が利用できます

この事業は、市が発行する乗車証をバス乗務員に提示することで、市内の路線バスが、1乗車150円で乗車できるものです。4年度から対象年齢が68歳以上(昭和30年4月1日以前生)になりますが、運転免許を保有していない人は、65歳から対象となります。

- 申請に必要なもの:身分証明書、顔写真(縦3cm×横2.5cm)、お持ちの人は「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」
- 申請受付開始日:65歳の誕生日の前月15日
- 申請場所:長寿福祉課(本庁舎1階)、東部・西部保健福祉センター、各支所、本神崎・一尺屋連絡所

☎ 長寿福祉課(☎537-5747)

国民年金に関する各種手続きには原則マイナンバーが必要

国民年金に関する各種手続きには、原則マイナンバーの記入が必要ですので、マイナンバーカードをお持ちください。マイナンバーカードをお持ちでない人は、マイナンバーが記載された住民票の写しなどのほか、運転免許証や年金手帳などの本人確認書類が必要です。

☎ 国民年金室(☎537-5617)

個人情報保護制度を正しくご理解ください

個人情報保護法の施行後、緊急連絡網や同窓会名簿の作成が控えられるなど過剰反応ともいえる状況が一部にみられます。個人情報は保護と利用のバランスが大切です。個人情報保護制度を正しく理解し、上手に活用しましょう。

☎ 情報公開室(☎537-5797)

特別児童扶養手当をご存じですか

心身に障がいのある20歳未満の児童を監護している父母または養育者に、特別児童扶養手当を支給しています。なお、所得制限などの要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

☎ 障害福祉課(☎537-5786)

おむつなどの介護用品購入費支給申請と受給資格申請のご案内

◎2年度分の支給申請

領収書(オレンジ色)の領収日の翌日から2年以内が申請受付期限です。申請漏れのないようにご注意ください。

◎4年度分の受給資格申請

新年度分の更新にかかる申請については、申請書の提出が原則不要となりました。受給資格対象となる人には、4月中旬に受給資格決定通知書および大分市指定領収証を発送します。

ただし、新規で資格が必要な人は申請書の提出が必要ですので、担当ケアマネジャーにご相談ください。詳しくは長寿福祉課(☎537-5742)へ。

3月は年度末完納促進強化月間です

市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料などの税・保険料は、私たちの暮らしを支える貴重な財源となります。もう一度、納税通知書などを確認し、納め忘れていたときは早めに納付してください。病気や経済的な理由などで納付が困難な場合は、事前にご相談ください。また、納付の際には、便利で確実な「口座振替」をご利用ください。詳しくは、各担当課へ。

☎ ●市税…納税課(☎537-5691)

●国保税・後期高齢者医療保険料…国保年金課(☎537-5738) ●介護保険料…長寿福祉課(☎537-5741)

4年度固定資産税(土地・家屋)価格等縦覧帳簿をお見せします

自己の所有する固定資産の価格を、他の土地や家屋の価格と比較することができます。

- 期間:4月1日(金)～5月2日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
- 時間:午前8時30分～午後5時15分
- 場所:資産税課(第2庁舎3階)、東部・西部資産税事務所
- 縦覧できる人:固定資産税の納税者、代理人、納税管理人、相続人
- 縦覧に必要なもの:本人確認ができる運転免許証やマイナンバーカードなど
- その他:この期間に限り、名寄せ帳簿税台帳の閲覧が無料となります。また、4年度納税通知書は4月8日(金)に発送予定です。詳しくは、資産税課(☎537-5610)へ。

4年度はり、きゅう、あんまなどの助成制度の申請を受け付けます

市指定の施術所で、はり、きゅう、あんま、マッサージ、指圧を受ける場合、利用者証を提示すれば1回につき1,100円の助成が受けられます。

- 対象:65歳以上
- 利用回数:年度内30回(1日1回限り)
- 申請に必要なもの:申請者本人の印鑑、身分証明書(運転免許証など)
- 申請窓口:3月15日(火)から長寿福祉課(本庁舎1階)、東部・西部保健福祉センター、各支所、本神崎・一尺屋連絡所で受け付けます。

☎ 長寿福祉課(☎537-5747)

認知症カフェを運営する団体を補助します

認知症の人とその家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に集い、おしゃべりや情報交換等ができる交流の場を運営する団体へ運営費を補助します。

- その他・☎ 補助金額、対象経費など詳しくは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、長寿福祉課(☎537-5771)へ。

所有しないバイクや軽自動車の廃車手続きは3月31日(木)までに

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の車両の所有者に課税されます。所有者が市外に転出する場合も廃車等の手続きが必要です。

※ただし、原付バイク(125cc以下)・小型特殊自動車(農耕用ほか)は「しばらく乗らないから」「乗らないが車両を持っているから」等の理由で一時的に廃車(ナンバープレート返納)することはできません。同一の原付バイク・小型特殊自動車について、4月1日以前に廃車しその後再登録すると、廃車当時にさかのぼって課税されます。

- 申告場所・☎ ●原付バイク(125cc以下)・小型特殊自動車(農耕用ほか)…税制課(第2庁舎3階 ☎537-7314)、東部・西部資産税事務所、各支所、本神崎・一尺屋連絡所 ●軽自動車(三輪、四輪)…軽自動車協会大分事務所(三佐五丁目 ☎524-0222) ●二輪車(125cc超)…大分運輸支局(大州浜一丁目 ☎050-5540-2087)

※必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

国民年金保険料を納めることが困難なときは申請を

国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除・猶予制度がありますのでご利用ください。

なお、免除等の申請は、2年1カ月前分までさかのぼって行うことができません。

- 申請場所:国民年金室(本庁舎1階⑩番窓口)または各支所、本神崎・一尺屋連絡所

☎ 国民年金室(☎537-5617)

市公衆浴場法施行条例が改正されました

近年の子どもの身体・精神的発育発達状況を考慮し、市の条例で定める混浴年齢の上限を引下げました。これにより9歳まで混浴可能であったものが6歳までとなります。ただし、家族風呂については適用外となります。

☎ 保健所衛生課(☎536-2854)

民生委員・児童委員をご存じですか

民生委員・児童委員は、地域を見守り、住民の身近な相談役として、厚生労働大臣から委嘱されて活動しています。相談の内容に応じて福祉の専門機関を紹介するなど、住民と関係機関との大切なつなぎ役も担っています。民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護にも配慮しています。

お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合は、お問い合わせください。

☎ 福祉保健課(☎537-5623)

小学校就学前に予防接種を受けましょう

MR(麻しん風しん混合)ワクチンの定期接種(第2期)の対象者は期限までに受けましょう。期間中であれば、無料で受けられます。

- 対象:平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの人
- 期限:3月31日(木)
- 実施場所:市予防接種委託医療機関
- 持参品:健康保険証、母子健康手帳など

☎ 保健所保健予防課(☎535-7710)

空き家相談出張窓口を開設します

無料

- 日時:3月17日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 場所:J:COM ホルトホール大分1階まちづくり情報プラザ
- 相談内容:空き家の管理や利活用など空き家に関する相談を受け付けます。
- その他:事前予約は不要です。

☎ 住宅課(☎585-6012)



「緑の募金」にご協力をお願いします

4月28日(木)まで募金を受け付けています。募金は、公共施設の緑化や森林づくりなどに活用されます。

☎ 公園緑地課(☎537-5975)

住宅地や住宅地に近い場所での農業使用にご注意

農業を住宅のそばで使用する場合は、次の点に注意してください。

- 農業使用量や回数の削減 ●農業の使用量の厳守 ●飛散にくい農薬や機材の使用 ●散布は無風・風の弱いときに行い、風向きやノズルの方向に注意する ●周辺住民への周知 ●使用した農薬を記録し、一定期間保管
- ☎ 生産振興課(☎537-5770)

市内全域で有害鳥獣の捕獲を実施します

市の有害鳥獣捕獲班により、主に被害のある農地周辺や山間部で行います。捕獲活動中の事故を防ぐため、山に入る際は蛍光色などの目立つ服装で鈴などを着け、わなを発見しても絶対に近づかないでください。また、住宅地周辺で行う場合もありますのでご理解、ご協力をお願いします。

- 期間:3月16日(水)～10月31日(月)
- 捕獲方法:銃器、わな(住宅地周辺では銃器は使用しません)

☎ 林業水産課(☎585-6021)

01 お知らせ

子育て世帯への臨時特別給付金の申請はお済みですか

- 支給対象者:平成15年4月2日～令和4年3月31日までに出生した児童の保護者

※所得が児童手当の所得制限限度額未満の人に限りです。

※市から児童手当(3年9月分)を受給している人については、3年12月27日に給付金を振り込んでいます。

- 支給額:児童1人につき10万円

- その他・☎ 手続きなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、市子育て世帯への臨時特別給付金コールセンター(☎594-6070)へ。

ごみ減量・リサイクル推進懇談会を実施しています

集会などに職員を派遣し、ごみの分別方法や減量方法などを説明します。

- 申込み・☎ 希望日のおおむね3週間前までにごみ減量推進課(☎537-5687)へ。

産業廃棄物管理票(マニフェスト)に関する報告書の提出をお願いします

令和3年度の報告書は、6月30日(木)までに提出してください。なお、電子マニフェストを利用した場合は、報告の必要はありません。

☎ 廃棄物対策課(☎537-7953)

浄化槽の届け出をお忘れなく

浄化槽の使用を開始・再開したときや使用を休止・廃止したとき、引越など浄化槽の管理者が変わったときは届け出が必要です。

☎ 廃棄物対策課(☎540-5850)

大分きやんバスの運行ルートが変わります

4月1日(金)から中心市街地循環バス「大分きやんバス」は、県立美術館や市美術館に加え、新たに大友氏館跡(南蛮BVNGO交流館)を巡るルートに変わります。

- その他・☎ 路線図や時刻表など詳しくは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、都市交通対策課(☎578-7795)へ。